

農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会

第 50 回議事録

林野庁森林整備部研究指導課

# 第 50 回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会議事次第

日 時：平成 25 年 8 月 26 日（月）10：00～11：38

場 所：農林水産省本館 7 階第 3 特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 独立行政法人森林総合研究所の平成 24 年度業務の実績に関する評価について
- (2) その他

3. 閉 会

○酒井分科会長 それでは、予定を10分ほど過ぎてはいますが、ただいまから第50回「農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会」を開催いたします。

議事に入ります前に、本日の進め方等につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。

まず、会議の成立について御説明いたします。

評価委員5名のうち文野委員を除く4名が出席されておりますので、関連の規定により、本日の分科会は成立しております。

本日の議題につきましては、お配りしている次第のとおりでございます。本日は、独立行政法人森林総合研究所の平成24年度の業務の実績に関する評価につきまして、御審議いただき決定していただいて、その後、森林総合研究所の方に説明するという内容になっております。

資料につきましては、不備がございましたら随時お申し出ください。

以上です。

○酒井分科会長 それでは、議事に入ります。

まず、森林総合研究所の平成24年度の業務の実績に関する評価結果案につきまして御審議いただきたいと思っております。7月22日にワーキング会合が開催されましたが、専門委員の皆様におかれましては、研究・育種等分野若しくは水源林造成事業等分野に出席されておられない方もいらっしゃいますので、事務局からワーキング会合における検討状況の御説明をお願いします。

また、資料3及び評価シートとコメント案のワーキング会合以降の主な修正点について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、ワーキング会合における検討経過と評価結果案について御報告いたします。

研究・育種等分野、水源林造成事業等分野及び総務共通分野において、森林総合研究所から提出されました補足説明資料について説明を受けまして、その後、評価単位ごとに議論を行いながら評定を決めるという形でワーキング会合を進めさせていただきました。

それでは、平成24年度の業務の実績に関する評価について説明いたします。

資料1の一番最後の130～131ページをご覧ください。個々の評定につきましては、参考資料を参照していただければと思います。

まず、研究・育種等分野、水源林造成事業等分野、総務共通分野、合計で37の評価単位のうちsが3個、aが33個、bが1個ということになっております。この結果、総合評価はAと評定しております。

s評定につきましては、130ページの一番上ですが、研究・育種等分野の評価単位の第1の1(1)「A 地域に対応した多様な森林管理技術の開発」と、第1の1(3)「E 森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発」。それから、第1の1(3)「F

気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発」。以上の3つがsとなっております。

b評価につきましては131ページ、評価単位では第7の4「情報の公開と保護」がb評価になっております。

続きまして、資料1の1ページ目「独立行政法人森林総合研究所の平成24年度業務の実績に関する評価結果について」でございます。

「1 評価結果」につきましては、ただいま説明したことと重複いたしますので、「2 業務運営に対する総括的な意見」について御説明いたします。

まず、1つ目につきましては、土壌侵食調査法、森林土壌炭素量の高精度の推定などの研究成果につきまして高く評価されたということで、今回s評価としたものについて述べるとともに、a評価となった取組について述べております。

2つ目におきましては、森林総合研究所に対しまして今後、特に努力していただきたい分野に関する要望、期待について述べております。

続きまして3つ目におきましては、平成22年5月31日付けで政策評価・独立行政法人評価委員会から送付された評価の視点等の実行に対応したコメントを記載しております。

それでは、読み上げさせていただきます。

## 2 業務運営に対する総括的な意見

- ・ 林床被覆率の測定を含む土壌侵食調査法、森林土壌炭素量の高精度の推定など国際的な評価・貢献が認められる成果が多く、天然更新判定方法を適正に行うための事例解明やコンテナ苗を活用した低コスト再生林の成果など行政や地元に対し貢献できたことは、当初予定以上の研究成果を上げていることから高く評価する。その他木材の用途拡大に向けた技術開発、シカ被害対策に関する技術開発、林木の新品種の開発、水源林造成事業などについても着実に成果を上げている。

また、東日本大震災において森林に放出された放射性物質の動態に関する調査研究等を行い、研究結果を速やかに公表するなど、国民の不安解消のため行政、関連研究機関と連携し取り組んだことを引き続き評価する。

- ・ 一方、森林・林業・木材産業分野における我が国唯一の総合的な研究機関として、東日本大震災対応の調査・研究のように社会のニーズを的確に捉えた取組を引き続き推進し、様々な大学・研究機関等とさらなる連携を深め、研究成果に見合った論文数を増やすとともに、内部統制の充実・強化を図り、情報の公開と保護の取り組みを強化することにより、法人としての使命を果たされることを期待する。
- ・ 平成22年5月31日付けで政策評価・独立行政法人評価委員会から送付された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」等に記載されている事項について、評価シート、補足説明資料等により確認したところ、着実に対応しているものと考えられる。今後も引き続き確実に対応されたい。

以上が、評価結果案の説明です。

続きまして、資料3について御説明いたします。今回の評価に当たりまして、林野庁のホームページにおいて7月12日から8月12日まで森林総合研究所の業務報告書に対する意見募集を行いました。その結果といたしまして意見はございませんでした。

なお、前回のワーキング会合でも御質問がありましたが、意見募集へのアクセス数ですが、大変申し訳ないのですけれども、システムの不具合により把握できないということでした。ホームページ等を管轄している者に聞いたのですけれども、アクセス数はわからないということです。

続きまして、評価シートのワーキング会合以降の修正点について御説明いたします。

参考資料1で説明いたしますが、開始の時間が遅れたこともありますので、なるべく簡略化して説明させていただきたいと思います。

大きな修正点につきましては、第7の「4 情報の公開と保護」につきまして、森林総合研究所において平成24年度における情報セキュリティ対策の実施状況を見直し、資料のとおり修正しております。その結果、自己評価をaからbへ変更しております。

評価委員会の意見等に関してですけれども、ワーキング会合における委員の皆様の意見、ワーキング会合後委員の皆様からいただいた意見、その後、酒井分科会長からの意見等を踏まえまして、参考資料1の評価委員会の意見等のとおり修正しておりますが、その主な修正点といたしましては、ワーキング会合において評価委員会としての評定がsとなった第1の(1)「A 地域に対応した多様な森林管理技術の開発」や、3ページの「E 森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発」、4ページの「F 気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発」につきまして、s評定とする理由を明確化した表現に若干修正しております。

また、先ほども申し上げましたように、森林総合研究所で評定がbとなった第7の「4 情報の公開と保護」につきましては、中期計画に対する進捗が不十分であったということを明確化した内容を記述しております。

その他の修正箇所につきましては、事前に評価シートを委員の皆さんにお配りし、皆さんの意見を踏まえた修正にさせていただいております。また、その間につきまして、いろいろとメールでのやりとりをさせていただいておりますので、詳しい説明は省略させていただきたいと思います。

以上です。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

資料3と参考資料1ですが、何か御意見・御質問ございますか。小島専門委員どうぞ。

○小島専門委員 資料1の平成24年度業務の実績に関する評価結果についての「2 業務運営に対する総括的な意見」の1つ目ですけれども、s評定の項目について内容を挙げて説明されていますが、林床被覆率の測定はAの項目で、森林土壌炭素量の高精度の推定がEで、天然更新判定方法を適正に行うための事例やコンテナ苗というのはAだと思うんです。Fの項目について書かれていないのですが、Fは震災対応ということだけではs評定

にならないので、例えば、深層崩壊の推定とかそういうものを項目として出さないといけないのではないかと思います。

○酒井分科会長 もう少し盛り込めということですが、いかがですか。

○事務局 事務局のほうで盛り込み方を検討させていただきますので、審議を進めてください。

○酒井分科会長 わかりました。これはA41枚という字数制限などはあるのですか。

○事務局 A41枚が美しいでしょうけれども、決まりは特にありません。

○酒井分科会長 では、盛り込めるのであれば、もう少し具体的成果を盛り込んでいただきたいと。

ほかにございますか。徳地専門委員どうぞ。

○徳地専門委員 期待の2項なのですがすけれども、最先端の研究とかニーズを拾うということも皆さんから御指摘があったかと思うのですがすけれども、それともう一つ基礎的な分野のほうにも目を向けていただきたいという御指摘も結構あったのではないかという気がしているのですが、その辺もぜひ森林総研には応えていただきたいと私的には思うので、また御検討いただけましたらと思います。

○酒井分科会長 今の御指摘も盛り込むということで、要するに基礎研究も着実にして、その研究分野の研究をリードしているというような文言も盛り込んでいただければということです。

ほかにございますか。よろしいですか。また、もし、お気づきの点がございましたらお願いいたします。修文意見についても、また後でお諮りしたいと思いますので、先へ進めさせていただきますと思います。

では、事務局から引き続き御説明事項がありましたら、お願いいたします。

○事務局 特に追加の説明はございません。細かい修正箇所について説明は省かせていただいたので、評価シートの特に評価委員の意見について第1から第7までの書き方について特に問題がないか見ていただければと思います。事前にいただいた意見からさらに修正した箇所で、先ほど御説明いたしました、第2の4と第2の5の最後の「・」の書きぶりも再度御確認いただければと思います。第2の4が92ページ、第2の5が94ページの「評価委員会の意見等」について、それぞれ最後の「・」を追加させていただいております。

○酒井分科会長 92ページですが、ここももう少し厳しくという御意見もあるのですがすけれども。それから、7月22日以降で第7の4が森林総研から差し替えの希望があったということなのですが、これもよろしいでしょうか。

この経緯は私から少し補足したいと思います、7月22日のワーキング会合終了後に森林総研のほうで情報セキュリティに関して案件が生じたということで、森林総研から第7の4はbにされたいという意見が出てきたのが、前回から今日までの間で生じた問題かと思っています。

この辺に関しては御説明を受けた後、先ほど急遽、臨時のワーキングを開いて検討して、この時期で評価シートの書きかえは非常に好ましくないけれども、評価を積み残して次年度へ送るよりは、現時点で速やかに対応したほうがよいだろうという判断のもとに、先ほどのワーキングでもお認めいただいたということです。

先ほどの総括ではsが3つで今回bが生じたわけですがけれども、情報セキュリティあるいは内部統制あるいは内部監査を厳しく行っていただきたいということで森林総研にはお伝えしていきたいと思います。

お手元に自己評価シートの補足説明資料の修正記録がございますが、この1枚紙の資料の説明はよろしいですか。

○事務局 補足説明の資料修正は、森林総合研究所から若干の修正箇所があるということであるのですが、軽微な変更といいますか、数値的な修正が若干加わっているということで、事務局から追加的に補足説明するようなことはございません。ごらんになったとおりの修正でございます。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、御意見もおおよそいただきましたので、評価結果のとりまとめに入りたいと思います。評価結果案のうち、先ほどの資料1の1ページで小島専門委員、徳地専門委員から御指摘がありまして、それを盛り込んで修文させていただきたいということです。

それから、ただいま御議論のあった部分の具体的な修正と、それ以外の部分で今後軽微な修正が必要となった場合につきましては、私に御一任していただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○酒井分科会長 異議なしということで、ありがとうございます。

それでは、評価作業はここで終了することとして、この後、法人に対して平成24年度の評価結果の説明を行うこととしますが、ここで10分休みましょうか。45分まで休憩をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。10時45分に再開いたしたいと思います。

修正はしますか。

○事務局 修文作業をきちんとしたものをやりたいと思いますが、45分にまず事務局からの修文案を皆様にお示しさせていただきますので、10分休憩をお願いします。

○酒井分科会長 もうちょっと時間的には余裕ができていますと思いますが。

○事務局 事務局案を出して御審議いただいて、それで問題なしであれば、森林総研の方に入っていただくという感じにしたいと思います。

○酒井分科会長 では、努力目標で45分ということで。

○三井委員 第2の文は、評価委員会の意見等を一部つけ加えるという話でしたよね。その作業はそんな短時間で大丈夫ですか。

○酒井分科会長 では、50分で。

(休憩)

(事務局の作成した修正案を配布)

○酒井分科会長 ただいま3枚配られたと思いますけれども、まず、全体の評価結果ですが、手書きで書いてありますけれども、これでよろしいでしょうか。小島専門委員と徳地専門委員からの御意見を反映いたしました。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○酒井分科会長 それでは、これを法人に伝えることにいたします。

それから、もう2枚ですが、先ほどの92ページと113ページですが、まず92ページ、内部統制の監査について、今後も徹底強化を図っていただきたいということです。田村委員よろしいでしょうか。

○田村委員 はい。

○酒井分科会長 もう一つ関連して113ページですが、「徹底させていただきたい」というよりは「徹底させる必要がある」というふうに委員会の意見をまとめました。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○酒井分科会長 それでは、評価結果の修正ということでお認めいただきたいと思います。

それでは、法人の入室でよろしいでしょうか。

○事務局 若干休憩をお願いします。法人入室は11時5分をお願いします。

(休憩)

(森林総合研究所 入室)

○酒井分科会長 再開予定の時間より若干早いですけれども、皆様おそろいですので、会議を再開いたしたいと思います。

ただいま林野分科会としての評価結果をとりまとめました。本日の議論により一部修正がありますけれども、大枠ではお手元に配付された資料と変わりはありません。

それでは、事務局から評価結果について御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、評価結果につきまして事務局から御説明いたします。

独立行政法人森林総合研究所の平成24年度業務の実績に関する評価結果につきましては、手書きで修正の入った1枚紙がお手元に届いていると思います。こちらが最終版になりますので、これをもとに御説明させていただきます。

## 1 評価結果

### (1) 評価の考え方

農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会は、「独立行政法人森林総合研究所

の業務の実績に関する評価基準」（以下「評価基準」という。）により、中期目標及び同目標に基づき作成された中期計画の達成度合いを客観的に判断するため設定した評価単位ごとに、独立行政法人森林総合研究所が行った自己評価結果の提出・説明を受け、当該資料の調査・分析を基本として、取り組むべき課題の達成状況を評価した。

## （２）評価単位

37 評価単位の大半については、「a：中期計画に対して業務が順調に進捗している」と判断した。また、計画していた目標を量的・質的に上回る成果を上げ特に優れた成果を上げたと判断した3 評価単位については、「s：中期計画を大幅に上回り業務が進捗している」とした。一方、年度計画の一部の取組が不十分であったと判断した1 評価単位については、「b：中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている」とした。

このうちs とb について具体的に申し上げますと、資料1 の130 ページをごらんください。一番上「地域に対応した多様な森林管理技術の開発」、下のほうにいきまして「森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発」、「気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発」、この3 評価単位をs といたしました。

続きまして、131 ページをご覧ください。下から2 つ目「情報の公開と保護」につきましては、評定をb としました。

その他の評価単位につきましては、a となっております。

それでは、再び1 枚紙の評価結果に戻ります。

## （３）大項目

大項目については、各評価単位の評定を基に、達成割合を計算した結果、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置」、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置」、「財務内容の改善に関する事項」、「短期借入金の限度額」、「不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画」及び「その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項」について、いずれも「A」と評定した。

## （４）総合評価

総合評価については、上記の評定結果をもとに、評価基準に定める方法により「A」と評定した。

次の「2 業務運営に対する総括的な意見」につきましては、先ほどの分科会で若干の文言修正が入っております。手書きで書かれているものが最終です。

- ・ 林床被覆率の測定を含む土壌侵食調査法、森林土壌炭素量の高精度の推定など国際的な評価・貢献が認められる成果が多く、天然更新判定方法を適正に行うための事例解明や深層崩壊における斜面状態の経時的解析の成果など行政や地元に対し貢献できたことは、当初予定以上の研究成果を上げていることから高く評価する。その他木材の用途拡大に向けた技術開発、シカ被害対策に関する技術開発、林木の新

品種の開発、水源林造成事業などについても着実に成果を上げている。

また、東日本大震災において森林に放出された放射性物質の動態に関する調査研究等を行い、研究結果を速やかに公表するなど、国民の不安解消のため行政、関連研究機関と連携し取り組んだことを引き続き評価する。

- ・ 一方、森林・林業・木材産業分野における我が国唯一の総合的な研究機関として、東日本大震災対応の調査・研究のように社会のニーズを的確に捉えた取組や基礎的な研究を引き続き推進し、様々な大学・研究機関等とさらなる連携を深め、研究成果に見合った論文数を増やすとともに、内部統制の充実・強化を図り、情報の公開と保護の取組を強化することにより、法人としての使命を果たされることを期待する。
- ・ 平成 22 年 5 月 31 日付けで政策評価・独立行政法人評価委員会から送付された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」等に記載されている事項について、評価シート、補足説明資料等により確認したところ、着実に対応しているものと考えられる。今後も引き続き確実に対応されたい。

以上です。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

補足いたしますと、手書きで直してございますが、原文では 1 の「F 気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発」について、具体的な成果が記述されていないということで文言の修正をさせていただきました。昨今のいろいろ激しい降雨災害等にも関連してくることなのかなと思います。

ただいま事務局から御報告がございましたけれども、委員の皆様から法人に対する要望などがございましたら御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。どうぞ御遠慮なさらずに。s が 3 つで、残念なことに b が 1 つということですけども、ございますか。

では、私から、先ほどの委員会の意見等を踏まえて手短かに申し上げたいと思いますが、7 月 22 日にワーキング会合を開催しまして、本日の大まかな評価が固まったわけですが、その後いろいろ案件が生じまして、情報セキュリティポリシーで問題があったということで、森林総研から第 7 の 4 について a を b にしたいということで、評価シートの差し替えの提案がございました。これに関しまして、この会議の前にワーキング会合を急遽開催しまして議論いたしました。そこで出ました大半の意見は、この時期の書き替えになりますと今後評価シートの信頼性にも問題があるのではという意見も出ました。ただ、今回の案件が報道されて社会的にも認知されるところとなって、平成 24 年度ではない平成 25 年度なのですけれども、問題が平成 24 年度に内在していたと。それから、早めに対応をとって今後の改善・防止に努めていただきたいということで評価を先取りさせていただいて、森林総研が出された評価を尊重して、この委員会でも b 評価ということにさせていただきました。

内部統制に関して着実に努力してこられて、平成 24 年度そのものは a なのですからけれども、評価の限界といいますか、たまたまミスがあることによって発見できたという性格もあるのかなと思いますけれども、時代もどんどん変わっていきますし、IT 技術も変わっていきますので、引き続き情報セキュリティの強化、職員の周知徹底、それから、監査の徹底ということで組織の体質を強化していただきたいと思います。

一方、世の中いろいろ組織の効率化もあるわけですからけれども、その効率化と同時に職員の質も上げていくということで、まだまだ今後も引き続き不断の努力が必要なのかなと思います。そういうことで評価の先取りという面もございますけれども、引き続き平成 25 年度も改善・防止に努めていただければと思います。

それから、全体の評価ですけれども、s が 3 つということですが、a の中には s に近い a もあるし、もう少し時間をかけないと s に届かないという御意見もあります。それから、成果の割に論文発表数がまだまだ足りないのではないかという御意見も今までの議論を踏まえてありますので、引き続き論文の公表あるいは社会へ向けた PR をしていただきたいと思います。森林・林業に関する唯一の非常に大きな公的な研究機関ですので、大学あるいは各県、行政の研究機関と連携をとって、我が国の森林・林産業の発展に引き続き御貢献をいただければと思います。

私からは以上ですけれども、委員の皆様からもこの機会に御要望あるいは具体的な御専門の立場から御意見がございましたら、お願いいたしたいと思います。

では、皆さん一言ずつ簡単にお願いたしたいと思います。どなたからでも結構ですので、お願いいたします。では、肘井専門委員、お願いいたします。

○肘井専門委員 全体というよりは、先ほど分科会長からお話がありました情報セキュリティの問題で、先ほどのワーキング会合でも、この時期に評価書の中身を書き替えるのはいかがなものかと意見を申し上げたのですけれども、これは年度の初めから数えますと、もう 4 カ月たっているわけで、タイミング的には非常に微妙だとは思うのですけれども、評価のあり方という点からいうと、やはりこの時期に内容を差し替えるということは私は非常に問題があるのではないかという意見を申し上げました。

森林総研からの申し出によって b 評価に変更することに対しては異議はないのですけれども、次年度の評価のときに、例えば研修を徹底したというような書き方だけではなくて、具体的にどういう形式の研修をやって、どれくらい皆さんが受講したかというような数字も出すくらいの自己評価をしていただきたいと思います。これは要望ということで申し上げたいと思います。

以上です。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

引き続きまして、どなたか御意見をお願いいたします。片桐専門委員、お願いします。

○片桐専門委員 今の肘井先生のお話と関連するのですけれども、個人個人に情報の件で徹底するというだけではなかなかうまくいかない面がありますので、森林総研のシステム

の中で不審なもののははじくとか、そのような対策を強固にしていただければ、よりいいのではないかと思います。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。では、小島専門委員、お願いします。

○小島専門委員 自己評価シートの書き替えのことですけれども、私も肘井委員と一緒にこの時期に書き替えるのはいかがなものかと思います。これは自己評価シートの信頼性に係わる問題ですので、慌てて書き替えること自体が問題なのですけれども、ほかのところは大丈夫なのかという疑問が、しかも、内部統制上の問題であるということで非常に危惧を抱いておりますので、次回そういう自己評価の信頼性に係わる部分、これを信じて我々は評価しておりますので、この点を十分に留意されて自己評価シートを書いていただきたいと思います。

もう一点、ちょっと違う話ですけれども、農用地総合整備事業は今年で終わりました、当委員会としても何か評価しなければいけないとは思っていたのですけれども、年度計画、順調に執行した、そして終了したということしか書きようがありませんでした。農用地総合整備事業そのものの事業評価というのは我々の分科会の範囲を超えるところではございますが、長い間事業を展開されて成果を収められたということで、関係各位に敬意を表するものでございます。

以上です。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

では、加藤専門委員、お願いします。

○加藤専門委員 今、小島先生からお話がありましたように、農地整備関係については順調に推移して、予定どおりこれだけ進めるといっても、実際はいろいろな問題が出てきて、これだけ順調にいくことはなかなか難しいと思うのですが、それをきちんとやられたということでは、先ほど分科会長のお話にもありましたように、今回の評価はaですけれども、実質的にはsにしてもいいような、近いような評価ではないかと、その点についてはそのように思っております。

それから、全体的な組織の評価については、これだけきちんとされておりますので、我々も自分たちの所属する組織が外部評価を受けますと、こんなにいい成績にはなかなかならないということで非常に敬意を表したいと思っております。引き続き、こういう形で順調にお仕事を進めていただければと思っております。

それから、自分は東日本大震災の被災地におりまして、今、防潮林等の整備について進められているのですが、まずは3mぐらいの高さに土盛りして、それから植林作業に入るということで、林野庁さんに御協力いただいて被災地で進められていますが、その場合にもいろいろな形で研究的な視点からも今後いろいろアドバイスをお願いできればと思いますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

では、三井委員、お願いします。

○三井委員 情報関係の第7の4につきまして先ほどのワーキングでは、私は森林総研さんが出された原案に対しては反対でした。平成25年度で評価すればいいものであって、かえって平成24年度にさかのぼると内部統制で一部修正が入ってくるために、整合性がとれなくなってきました。そうすると、この前のあれだけ苦勞してやったワーキングは何なのだということになるかと思います。

今回の問題は、お互いの意思疎通がかつてに比べてとりにくくなり、それぞれが忙しくなり過ぎているという背景があると思われます。このことから、理事者の皆さん方には職員全員の融和といいますか、コミュニケーションづくりに一層御努力をお願いしたいと思います。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

足本委員、お願いします。

○足本委員 皆さんが平成24年度、平成25年度とおっしゃっている中で、やはり平成24年度に研修等を一生懸命やりました、それだけで自己評価しているところがすごく、信頼して最初はa評価としましたけれども、結局漏れがあったのではないですかということから、私は平成24年度、平成25年度のどちらにまたがってもb評価になるのではないかと思います。結果的には森林総研さんが出された結果になりましたけれども、この内容に関しては、すべて評価のほうでこれをやりました、これをやりましたと私どもは信じて、全面的にすごいことをやったんですねとa評価をさしあげてきたのですよね。だからといって、これは平成24年度のものだから平成25年度で評価すべきというのも賛成はできませんでした。本当は、もう何カ月か後だったらすべて終わった後でということになったかもしれませんけれども、やはり森林総研さんが早急に内部で皆さんが協議されて、自己批判的にb評価を出されたということで、私はそれを好意的に受け止めました。そういうコミュニケーションを図るとおっしゃいましたけれども、そういった形が今みたいいろいろお話ができれば、これからの役には立つのだろうなという、感想にもならない感想で済みません。

○酒井分科会長 中山専門委員、お願いいたします。

○中山専門委員 今年度より委員を務めさせていただきまして、勉強しながら評価させていただくのはちょっと心苦しいところもあったのですが、実際に評価をさせていただくに当たって、研究のところは私も研究者の末席を汚しておりますので想像できることが多いのですが、それ以外のところは本当におっしゃるがままにaかなという感じになりがちだったのも正直なところなんです。

研究のところではsをつけて、では、こちらもどこかsをつけてさしあげられるところがあるのかしらと思ってもちょっとよくわからなかったもので、本当に申し訳なかったなとい

う気持ちはあります。専門委員なので、その辺はもしかしたら御勘弁いただけるのかもしれないのですけれども、それが正直なところでした。

今回の第7の4に関しましては、私自身はどの時点での評価なのかを明確にしておくべきだと思っています。森林総研さんのほうでこういうことが起きたことに対して、早急に措置をとられた、それから、評価も下げようとするというのは、もちろん方向としては正しい方向だと思いますけれども、では、いつまでさかのぼるのかとか、平成24年度の間は間に合ったから直したけれども、同じシステムでやっていた平成23年度は直せませんよね。だから、そういうことがあったときに、こういう公のものは一体いつの時点で評価したものなのかという辺りが重要なのかなと思いました。

私自身はそういった意味で平成25年度で評価したほうがいいと思ったのですけれども、いろいろ話し合っただけで評価を下げることになりましたが、その辺りは評価させていただくのも非常に難しいかなと思ったところです。

森林総研は大学でもなく、自治体の研究所でもない独特といますか日本で唯一の研究所ですから、例えば、研究した結果が国の基準に直結するというのは森林総研だけだと思います。大学の先生は普通に研究していても論文に書いたりしますけれども、やはりそういった国の方向性みたいなものにもつながるような研究所であるというところで頑張っていたきたいと思いました。

以上でございます。済みません、感想です。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。余り強制してもいけません、徳地専門委員、お願いします。

○徳地専門委員 先ほどから情報の話が多くてそればかりで申し訳ないのですけれども、それで一番私が恐ろしいのは、これから得た情報と周りから得る情報という情報のやりとりがますます重要になってくるかと思うのですけれども、これによって危ないことはやめよう的な話で、森林総研さんが情報の発信や情報を受けることに後ろ向きになられるのが非常に恐ろしいというか懸念されるところで、何とか前向きにこれを乗り越えて情報発信していただいて、我々からも何か吸い上げるものがあつたら吸い上げていただいてというようなことを積極的にしていただけるような機関であってほしいと思っています。感想です、済みません。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

横田専門委員、お願いします。

○横田専門委員 今、各委員からもいろいろ意見が出ましたけれども、この情報の第7の4につきましては、私は森林総研がすぐに対応したという面を評価したいと思います。では、時点をどうするのかというのは、やはり今回の第50回の分科会までを一応めどとしてよろしいのではないかということで、この修正に応じました。

あと、試験研究の成果としては先ほども意見がありましたけれども、独立行政法人としての性格を生かしつつ、今後も試験研究を進めていただきたいということを強く思いました。

以上です。

○酒井分科会長 どうも貴重な御意見ありがとうございます。

では、田村委員、お願いします。

○田村委員 今回の案件に関しては、評価をする私たち側と総研さん側の信頼関係に問題が生じたことはかなり大きいということを御承知いただいて、来年度よろしくお願ひしたいということです。

ちょっと関連して、先ほども出ましたけれども、総研の研究と研究成果を社会に還元することが2つ大きな重要な使命なので、社会に対してその成果を還元することに関しては引き続き積極的にやっていただきたい。評価シートでこれに関係する文言を見ると、主に現在ホームページに掲載するという形で公表しているということですが、それだけではなくて、こちらから成果を売っていくというのは変な言い方ですが、ホームページを見てくださいという姿勢ではなくて、こちらから発信するという取組をさらに進めていただきたい。特に、森林所有者とか関係業界、森林関係の現場レベルの組織に対する発信をさらに強めていただきたいということが一つです。

それから、水源林に関しては先ほども出ましたけれども、緑資源の時代からセンターへ機構の改革をして、事業も今後、水源林一本というか、それをやっていくことですし、機構の改革というのは順調に推移したというか終了した状況だと思うので、今後は森づくりを担うセンターの人材育成というか新規職員の採用等も含めて、その辺もよろしくお願ひしたいということです。

以上です。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

ひととおり委員の皆様から意見をいただきました。それから、冒頭、特に第7の4に関して意見を申し上げて、委員の皆様からいただいた意見で大体御指摘ができていますのかなと思います。

それから、農用地総合整備事業ですが、非常に地味ですが、非常に大きな中山間地における森林の役割、農業との関係、地域への貢献ということで加藤専門委員からも御指摘がありましたけれども、非常に大きな成果を上げていますので、これも引き続きPRして、森林総研の次の新しい役割というのがあるのではないかと思います。

sも昨年と違うところでsが出てきて、これからますます林産業などとの関係も出てくるわけですが、一方で、水源林造成事業でも負担金の徴収とか長期借入金の償還とか、当たり前なことですが非常に努力されているといいますか、なかなかスポットライトが当たらないところですが、そういう地味なところでも非常に成果を上げていると思いま

すので、引き続き御努力いただければと思います。地味な中でも大事な仕事というのはいろいろ林木育種に関してもあるのかなと思います。

以上が委員の意見になるかと思いますが、ほかに補足はございますか。よろしいでしょうか。

評価結果は以上のとおりですけれども、法人から何かございましたら、お願いいたします。

○総研理事長 森林総合研究所から一言御挨拶させていただきます。

本日は、森林総合研究所の平成24年度の業務の実績に関する評価を御審議いただきまして、ありがとうございます。また、日頃から委員の先生方には種々御指導を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さきの6月27日の分科会の折に申し上げましたが、平成24年度業務の位置づけとして森林・林業再生という国家戦略への貢献を掲げて、研究開発の観点から産学官連携を心がけ、また、平成24年度の中期計画から新たに加えられました東日本大震災からの復旧・復興への対応と、福島第一原発事故に伴う放射性物質の森林への影響評価についても積極的に取り組んでまいったつもりでございます。

このたび研究所の業務が重点課題3課題につきましてs評価をいただきましたことを大変うれしく思っております。同時に、他の重点課題においても今後さらに研究成果の見える化に努めてまいりたいと考えてございます。

また、第7の「4 情報の公開と保護」につきましては、情報セキュリティの強化等を日頃から確固なものにする、その必要性を再認識しているところでございます。また、業務を何々を行ったという定性評価で述べてきたところについて、委員の先生方から種々御意見をいただきました。定性評価のみできた記述を、定量評価で客観性を保てるように、できる限り努力したいと考えてございます。

一方で、緊急の課題に対応するために研究領域横断的な論議ができるように、現在、研究推進本部会議において社会的ニーズの強い4つの課題、低コスト林業研究、バイオマス利用研究、シカ研究、放射線影響研究について、目下どのように研究所が社会に貢献できるのかについても議論しているところです。

今後、本日の業務運営に対する御意見等の御指摘も踏まえて業務を運営して、研究所のビジョンであります我が国の将来にとってなくてはならない先導的な研究機関になることを目指してまいりたいと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

今後の森林総合研究所の業務運営において評価結果を反映させていただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、その他として、今後のスケジュールについて事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から説明いたします。

本日の議論を踏まえまして、若干の修正がありました。最終的には3枚手書きで修正された紙が配られていると思いますが、この手書き修正後のものが最終版になります。本日の修正箇所を踏まえた評価シートを設定いたします。その後、林野庁におきまして大臣官房経由で総務省に森林総合研究所の評価結果を提出いたします。その後、9月上旬に農林水産省のホームページ上で公表することとしております。

なお、6月から始まりました評価作業につきまして、委員・専門委員の皆様におかれましては、限られた期間の中で多くの作業をしていただき大変ありがとうございました。

以上です。

○酒井分科会長 ありがとうございます。

議事は以上です。本日配付されました資料のうち参考資料につきましては、委員限りとさせていただきます。

今回の議事録につきましては、まとめ次第、事務局から各委員に送付し、御了解を得た上で確定し、その後公開することにしたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第50回林野分科会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。